

奈 総 法 号 外
令和 8 年 1 月 13 日

各介護保険施設等管理者様
各指定障害福祉サービス事業所等管理者様

奈良市長 仲川 元庸
(公印省略)

令和 7 年度介護保険施設等及び指定障害福祉サービス事業者等の集団指導の実施について(通知)

平素は、本市の福祉事業の推進につきまして、格別のご協力とご理解をいただき、ありがとうございます。

本市では、福祉事業の制度の円滑な運営を図るため、**奈良市内所在の介護保険施設等及び指定障害福祉サービス事業者等**を対象とした集団指導を毎年度実施しているところですが、令和 7 年度におきましては、昨年度に引き続き、奈良市ホームページへの資料掲載の形式で下記のとおり実施します。

ご多忙の折とは存じますが、管理者又はこれに準じる職員におかれましては、受講していただきますようお願いします。

記

1 指導内容(予定)

【介護保険施設等】

- (1) 介護福祉課からのお知らせ
- (2) 介護保険請求事務について
- (3) 指導監査の結果について 等

【障害福祉サービス等】

- (1) 障がい福祉課からのお知らせ
- (2) 障害福祉サービス・障害児支援請求事務について
- (3) 指導監査の結果について 等

※ 介護保険施設等と障害福祉サービス等の指導内容は異なります。双方の事業を実施している事業所等におかれましては、両部門の受講をお願いします。

2 受講対象事業所

【介護保険施設等】

奈良市において指定又は許可されている次のサービスの事業所(現在休止中または利用者がいない場合を含む。)
ただし、介護保険法第 71 条によるみなし指定の事業所は、令和 7 年 4 月以降にサービス提供実績がある場合のみ対象

※ 軽費老人ホームの受講は任意です。基準該当事業所は対象外ですが、任意で受講していただくことはできます。

訪問介護、訪問入浴介護*、訪問看護*、訪問リハビリテーション*、居宅療養管理指導*、通所介護、通所リハビリテーション*、短期入所生活介護*、短期入所療養介護*、特定施設入居者生活介護*、福祉用具貸与*、特定福祉用具販売*、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護*、小規模多機能型居宅介護*、認知症対応型共同生活介護*、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護予防支援

※ *を付した事業は、介護予防を含む。

(裏面あり)

【障害福祉サービス等】

奈良市において指定されているサービスの事業所(現在休止中または利用者がいない場合を含む。)

※ 基準該当事業所は対象外ですが、任意で受講していただることはできます。

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援(障害者支援施設)、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、障害児相談支援

3 受講方法

下記ホームページに資料等を令和8年3月13日(金曜日)午前9時から掲載予定です。掲載資料を確認した後、受講報告フォームから受講報告を行うか、または、受講確認票の提出により受講報告を行ってください。受講報告をもって、令和7年度の集団指導を受講したものとして扱います。

【資料の掲載場所】

(QRコード)  (URL) <https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/9/194420.html>

(奈良市トップページから探す場合)トップページ上部の「ページID検索」より[0225602]を入力し、表示を押してください。

【受講報告】

報告期間 令和8年3月13日(金曜日)午前9時から令和8年3月29日(日曜日)

報告方法 下記の受講報告フォームから受講報告を行ってください。

・受講報告フォーム(令和8年3月13日からフォームへのアクセスが可能となります。)

介護保険施設等報告用	障害福祉サービス事業者等報告用
(QRコード)  (URL) https://logoform.jp/f/MQuwy	(QRコード)  (URL) https://logoform.jp/f/n9DmT

※フォームからの報告が困難な場合は、法務ガバナンス課指導監査係まで郵送又はFAXにより受講確認票を提出し、受講報告を行ってください。

なお、送付先は介護福祉課・障がい福祉課ではありませんので、ご注意ください。

・郵送先:〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 法務ガバナンス課 指導監査係

・FAX送付先:0742-34-4872

4 注意事項

- 事業所で複数のサービスの指定を受けている場合は、サービスごとに本通知の周知をお願いします。
- 必要に応じて、法人内の全対象事業所(奈良市内所在の介護保険施設等及び指定障害福祉サービス事業所等に限ります。)に本件通知の周知をお願いいたします。

【問合せ先】

奈良市総務部法務ガバナンス課 指導監査係

電話 0742-34-4513 (直通)

(受付時間 月～金曜日(祝日除く)9時00分～12時 13時～17時)

FAX 0742-34-4872

電子メール : shuudanshidou@city.nara.lg.jp